

平成26年第17回教育委員会定例会

開会年月日 平成26年9月12日(金)  
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 内藤幸子  
同 委員 安藏誠市  
同 委員 外松和子  
同 教育長 河口浩

議 題

1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕

2 協議

- (1) 練馬区立学校の教育課程の在り方について〔継続審議〕
- (2) 平成26年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

3 報告

(1) 教育長報告

平成26年度練馬区教育委員会一斉防災訓練の実施報告について  
教科書展示会の実施状況について

練馬区次世代育成支援行動計画(後期計画)実施状況(平成25年度)について  
「居住実態が把握できない児童」に関する調査結果について

練馬区立岩井少年自然の家の臨時休館について  
 平成26年第三回練馬区議会定例会提出議案について  
 平成25年度歳入歳出決算について  
 区立小学校通学路における防犯カメラの設置について  
 子ども・子育て支援新制度における私立幼稚園の公定価格について  
 平成27年度入学中学校選択制度の実施について  
 平成26年度 全国学力・学習状況調査結果(概要)について  
 平和台図書館の大規模改修工事について  
 子ども・子育て支援新制度説明会の開催について  
 旧練馬福祉事務所跡地を活用した豊玉保育園の改築について  
 練馬区立保育所運営業務委託候補事業者の決定について  
 子ども・子育て支援新制度の実施に伴い定める条例(素案)に対する区民意見反映制度による意見募集の結果について  
 児童・生徒の地域における緊急避難所(ひまわり110番)への駆込み体験訓練の実施について  
 「民設子育てのひろば」の新規指定について  
 児童骨折事故調査委員会の設置について  
 その他  
 その他

開 会            午前    10時00分  
 閉 会            午前    11時55分

会議に出席した者の職・氏名

|                       |         |
|-----------------------|---------|
| 教育振興部長                | 郡 榮 作   |
| 教育振興部参事教育総務課長事務取扱     | 岩 田 高 幸 |
| 教育振興部教育企画課長           | 羽 生 慶一郎 |
| 同 学務課長                | 内 野 ひろみ |
| 同 施設給食課長              | 三ッ橋 由 郎 |
| 同 教育指導課長              | 堀 田 直 樹 |
| 同 学校教育支援センター所長        | 伊 藤 安 人 |
| 同 光が丘図書館長             | 加 藤 信 良 |
| こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱   | 木 村 勝 巳 |
| こども家庭部こども施策企画課長       | 柳 橋 祥 人 |
| 同 保育課長                | 櫻 井 和 之 |
| 同 保育計画調整課長            | 杉 本 圭 司 |
| こども家庭部参事青少年課長事務取扱     | 中 里 伸 之 |
| こども家庭部練馬子ども家庭支援センター所長 | 吉 岡 直 子 |

## 会議に欠席した者の職・氏名

委員 長 島 良 介  
こども家庭部長 堀 和 夫

### 委員長

ただいまから平成26年第17回教育委員会定例会を開催する。  
本日、長島委員から、所用により欠席の届けが出ている。よろしく願います。  
本日は、傍聴の方がお二人お見えになっていらっしゃる。よろしく願います。

### 教育長

本日、こども家庭部長が、他の公務のため欠席をさせていただきたいと思うので、よろしく願います。

### 教育振興部長

本日、教育指導課長は他の公務により遅参させていただくので、よろしく願います。

### 委員長

よろしく願います。  
それでは、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、陳情8件、協議2件、教育長報告19件である。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕

### 委員長

初めに陳情案件である。継続審議中の陳情 8 件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、これらの陳情案件について、本日は「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、そのようにさせていただく。

協議(1) 練馬区立学校の教育課程の在り方について〔継続審議〕

協議(2) 平成 26 年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

委員長

次に、協議案件である。

協議(1)練馬区立学校の教育課程の在り方について。協議(2)平成 26 年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について。この 2 件の協議案件については、本日のところは「継続」とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、そのようにさせていただく。

#### (1) 教育長報告

平成 26 年度練馬区教育委員会一斉防災訓練の実施報告について

教科書展示会の実施状況について

練馬区次世代育成支援行動計画（後期計画）実施状況（平成 25 年度）について

「居住実態が把握できない児童」に関する調査結果について

練馬区立岩井少年自然の家の臨時休館について

平成 26 年第三回練馬区議会定例会提出議案について

平成 25 年度歳入歳出決算について

区立小学校通学路における防犯カメラの設置について

子ども・子育て支援新制度における私立幼稚園の公定価格について

平成 27 年度入学中学校選択制度の実施について

平成 26 年度 全国学力・学習状況調査結果（概要）について

平和台図書館の大規模改修工事について

子ども・子育て支援新制度説明会の開催について

旧練馬福祉事務所跡地を活用した豊玉保育園の改築について

練馬区立保育所運営業務委託候補事業者の決定について

子ども・子育て支援新制度の実施に伴い定める条例（素案）に対する区民意見反映制度による意見募集の結果について

児童・生徒の地域における緊急避難所（ひまわり110番）への駆込み体験訓練の実施について

「民設子育てのひろば」の新規指定について

児童骨折事故調査委員会の設置について

その他

その他

委員長

次に、教育長報告である。

教育長

19件と、多いのだがよろしく願います。

委員長

進行によろしくご協力いただきたいと思う。

それでは、報告の1番について願います。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見、ご質問を願います。

安藏委員

メールの回答率が5割以上ということであるが、ここで回答がなかった保護者とは、連絡がとれているのか。

教育総務課長

メールは届いており、それに対する回答が来なかったということである。特に仕事をされている方は、回答ができなかったというような状況があり、こういった回答率になっているところである。

委員長

学校からメールを受け取った保護者からの回答が68%だったということか。

教育総務課長

はい。

委員長

よろしいか。ほかに。

教育長

どういう回答を求めたのか。

教育総務課長

回答については、届いたメールを見て、それに対して返信をしていただくという回答の仕方をお願いした。回答については、メール本文下のURLをクリックしてほしい、そうすれば回答になるとお願いをしたところであるが、メールはご覧になったが、そこまではしなかったというところもあったということである。

委員長

メールは届いているが、回答率がこのパーセントであったということで、今後回答が100%に近くなるように働きかけをしていくということなのか。

教育総務課長

はい。

委員長

よろしくお願ひしたいと思う。  
ほかにご質問あるか。よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、報告の2番についてお願いする。

学校教育支援センター所長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見、ご質問をお願いする。

外松委員

閲覧等の人数が記載してあるが、閲覧者からの意見等がもしあったら、代表的なものをお聞かせいただきたい。

学校教育支援センター所長

ご来場いただいた方からは、今回、場所が新しくなったこともあったので、学校教育支援センターの場所が分かりにくい等のご意見をいただいた。それを受け、建物の道路方にも施設のご案内等を今後工夫していきたいと考えているところである。

委員長

よろしいか。  
ほかに、ご意見、ご質問。それでは、この件についてはよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、報告の3番についてお願いします。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見、ご質問をお願いします。

教育長

この次世代育成支援行動計画は国の法定計画でもあるが、練馬区の今現在やっているいわゆる子育て支援全般にわたっての総合的な計画なわけである。一方で、今、ご承知のとおり、子ども・子育て新制度ができて、子ども・子育て支援の事業計画の策定をしている最中である。その計画とこの計画の関係というか、位置づけを説明していただきたい。

こども施策企画課長

この次世代育成支援行動計画は今年度末、計画期間を終了する。この間にこの計画の根拠法となっている次世代育成支援対策推進法が改正され、市町村がこれまでつくっていたこの行動計画については、今後任意化される。それから、法律の有効期限が今年度末までの時限立法だったが、10年間延長されるといった法改正が行われている。こうした状況を踏まえ、先ほども申し上げた子ども・子育て支援法、これもこの間新たに制定がされ、計画づくりを今進めているところである。この計画等との整合性といったものも加味しながら、この次世代育成支援行動計画、練馬区としてどう位置づけていくかというのは、現在検討しているので、何らかの形で検証していくものと考えている。

以上である。

委員長

よろしいか。

教育長

しばらく両方でということになると思う。

委員長

整合性を図りながら継続していくということである。  
ほかにご意見、ご質問、願います。

外松委員

8ページの上の部分の、幼児の歯科健康診査のことであるが、2歳6カ月児のところだけが非常に低くなっている。受診率がかなり低いというのは、どういうことが原因と  
いうふうに分析されているのか。ほかにも比べてかなり低いので、少し気になった。

教育長

幼児期の健診というのは、1歳6カ月、それから、3歳とあり、そのときに歯科健診も一緒にやるものだから、受診率が結構高い。ところが、2歳6カ月というのは本来ほかの健診がないので、低いようである。

外松委員

単独ということなのか。

教育長

そう。単独になってしまう。

外松委員

何でこんなに低いのかと思っていた。状況が分かった。

10ページのところの一番上の「少人数指導方法の充実」で、申請があった学校全てに学力向上支援講師を1人は配置できたとあり評価したい。このことは子供たち一人一人を大切に、学力の底上げになってきているのではないのかと思う。こういうことが学力調査の結果にも反映しているのだと思った。引き続き、現場のニーズに応えていきたいと思ったところである。

あわせてもう一つよろしいか。11ページの一番下の「子育て学習講座」の親育ち講座について、これは、25年度が21講座実施しているが、26年度は5講座と少ないが、どのように考えたらよろしいのか。

青少年課長

子育て学習講座と親育ち講座について、ご説明させていただく。

20年度に家庭教育支援施策の一環として、子育てだけではなく、親育ちの視点を入れた親育ち講座というのをモデル的に実施して、25年度、21講座開催した。26年



度については、この親育ち講座のうちねりまイクメン講座を上の段の子育て学習講座のほうに一部吸収するような形であわせて実施して、それ以外の親育ち講座については単独で行っている。合算していただくと、講座数はほとんど同じである。親育ち講座のねりまイクメン講座部分について、上のほうの75に吸収している形になるので、割合が減ったように見えるけれども、親育ち講座のねりまイクメン講座部分を上のほうに入れたということでご理解いただければと思う。

以上である。

外松委員

イクメン講座はよく区報にも載っている。ではあわせてということで考えればよろしいか。

青少年課長

この講座は構成割合を変えたということで、実施内容については引き継いでいるので、ご理解いただければと思う。よろしく願います。

委員長

ほかにご質問、ご意見あるか。よろしいか。  
それでは、次の報告の4番について願います。

練馬子ども家庭支援センター所長

資料に基づき説明

委員長

残り1名ということだが、何かご意見、ご質問はあるか。  
この1名の方についても、継続して対応されるということか。

練馬子ども家庭支援センター所長

1名についても、継続して確認をしていく。

委員長

よろしく願いたいと思う。  
質問、ご意見、ほかはないか。よろしいか。  
それでは、報告の5番について願います。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

ご意見やご質問があれば、願います。

これは、老朽化に伴う改修ということでよろしいか。

教育総務課長

はい。

委員長

それでは、報告の6番について願います。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見、ご質問をお受けする。

過去の委員会でも既に提出されて、パブリックコメントも受けて、条例として議会のほうに提出されたものの報告ということでよろしいか。

それでは、特にご意見、ご質問がないということで、次の報告に行きたいと思う。

報告の7番について願います。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

各委員のご意見、ご質問をお伺いする。

それでは、私から質問させていただく。3ページの一般会計の歳出のところであるが、小学校費の3、教育振興費が88.9%の執行率、それから、中学校費の6番、学校施設整備費が89.9%と、ほかに比べてここだけ執行率が低いかと思うが、その理由を教えてください。

教育総務課長

小学校費の教育振興費である。こちらについては、生活保護の子供、それから準要保護の子供への扶助費の支出の関係である。これについては、当初、人数の見込みをしていたが、実際に扶助費の対象となる児童数が少なく、執行率が低かったというものである。

それから、中学校費の6番、学校施設整備費の執行率が低いところであるが、これは、校舎の改築工事に係る経費で、豊二中の改築の工事費であるが、契約差金が出たため、執行率が低いといったものである。

委員長

わかった。ありがとう。

ほかにご質問、ご意見あるか。

外松委員

最後の21ページの一番下のところ、大きな3番の「経費の執行状況」であるが、その一番下の(6)の小規模保育事業経費というのが、執行率がほかと比べるとかなり低いのだが、これはどういうことなのか。

保育課長

小規模保育というのはスマート保育のことだが、たしか予定していた数があったのだが、年度を超えての開設になったため、低くなったということだと思う。詳細は申し上げられないので、お調べて、お伝えしたいと思う。

委員長

では後ほどよろしくお願ひしたいと思う。

ほかにご質問、ご意見あるか。

単純な質問であるが、16ページの(7)番の短期特例保育、短期特例保育というのはどういふものなのか教えていただきたい。

保育課長

短期特例保育は、保護者の出産等によって短期間保育をできない状況が生じたときにお子様をお預かりする制度である。

委員長

それでは、もう一つ教えてほしい。11ページ一番下の5番の「事業の成果」の(2)「学校の緑化」であるが、26年度の目標というのが106校とあるが、これは芝生化と屋上緑化とみどりのカーテンの実施校の延べ数が106ということだと思ふだが、このみどりのカーテン等について、全校に広めようという事業なのか、できるところからやっていくという形なのか、方針を教えていただきたいと思う。

施設給食課長

基本的には、広げていきたいが、学校運営の中で、みどりのカーテンはできるけれども、芝生の緑化はスペース的に難しいという事情などもあるので、学校と相談しながら、できることをなるべくやっていくというようなやり方で進めていきたい。

委員長

ほかにご意見、ご質問あるか。

あともう一つ、17ページの上のほうのところに、「学童クラブ事業とひろば事業との連携の推進」で、65校あるわけだが、現在のところ、24年度末は64校であったが、立野小学校の工事が完了したということで実施されて、26年度に、今年に入ってから連携が進んでいると考えてよろしいのか。

子育て支援課長

この連携というのが、居場所の共有とか遊びのプログラムの共有とか、いろいろメニューがあるわけだが、立野小については、もともと立野地区区民館に学童クラブがあって、ひろばとは実は連携をしていたので、もう連携実施校に入っている。そのほかの学校1校が実は連携がとれておらず、校内に学童クラブがないので、校外の学童クラブとひろば事業の連携が今のところまだ進んでいない。これについては今調整をしており、何とか今年度実施をしたいと思っている。

委員長

その残りの1校について、26年度の計画の中には入っているということなのか。

子育て支援課長

今年度、何とか実施をするように努力していく。

委員長

わかった。ほかにご意見、ご質問あるか。よろしいか。  
それでは、報告の8番についてお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

ご意見、ご質問をお願いします。

外松委員

安全のために防犯カメラの設置ができるというのは、好ましいことだと思う。

2番の実施に当たっての留意点でお聞きしたいのだが、プライバシーへの配慮というのは、具体的には、例えば、(2)に書いてあるような代表の方たちで、学校ごとに決めていくのか。それとも、例えば、区でおおよそのガイドラインみたいなものを提示して、あとは地域で決めるとか、どのようなことを実際は考えておられるのか。

教育総務課長

まず、防犯カメラであるが、設置する場合には、やはり設置するための条件が求められていて、これについては、区長部局の危機管理室のほうで、既に町会単位、それから、商店街でも既に防犯カメラを設置している事業があって、区のほうで防犯カメラを設置するための方針なり基準というものをまず設けている。それにのっとった形で、この通学路も定めていく形になる。

また、さらに防犯カメラの運用方法、先ほど言ったプライバシーの配慮ということで、撮った画像をどういったときに警察に提供する、あるいはそれをどういったときに見て

確認をするといったところの運用の基準というものを定める必要があって、これについては、教育委員会のほうで全体的に定めて、運用していくというふうに考えているところである。

以上である。

委員長

よろしいか。

運用指針をきちんと定めて行っていくということである。

ほかにご質問、ご意見。ないようなので、次の報告に行きたいと思う。

報告の9番について願います。

学務課長

資料に基づき説明

教育振興部長

練馬区には、ご承知のとおり私立幼稚園は、学校法人が20園、それから個人立が18園、それから財団法人が1園、宗教法人が1園ということで、全部で40園で構成されている。今、学校法人であれば、基本的には入園料と月々の月謝、保育料、それから私学助成、大きく分けてこの3つから収入を得ているのだが、新制度に移って公定価格になると、例えば、規模が大きい園になるほど1人当たりの公定価格が低くなるものだから、500人規模の園だと、例えば3,000万ぐらいの運営費が減収になるのではないかと試算も出たところである。

ここの表にもあるように、私学助成と新制度の公定価格を見た場合には、差はほとんどない。同等かまたは、新制度のほうが多くなるだろうと私たちは考えている。実は当初、国の説明だと、入園料と保育料の2本立てで就園奨励費を組み立てているので、新制度に移ったときには、各幼稚園については、入園料を取るのには好ましくないと説明していた。大体入園料が各幼稚園、平均すると1人当たり10万円取っているから、2000人の幼稚園だと、新年度の4月に、入園料だけで2,000万入ってくる。それを新制度に移ったときに、基本的に入園料を取るのには好ましくないと説明していたのだが、今、新しい説明になると、入園料は取ってもよいという説明に変わってきた。入園料については、保育・教育にかかわる部分の入園料と、それから入園に伴う事務経費の2つの部分からなっているのだが保育・教育にかかわる部分が幾らかかるのか、入学事務等の事務に、例えば園児募集のためにもお金がかかるわけだが、そういう経費を明示するなりして、保護者に了解をとって、入園料を取ることができるようになった。例えば、保育・教育に伴う事務が5万かかって、それから、入園に伴う事務が5万かかっている場合には、入園にかかわる事務については幼稚園側が取ってもいいが、保育・教育にかかわる部分については、入園を辞退した人については幼稚園教育を受けないわけだから、そこは返すべきであるなど、いろいろ国は説明しているのだが、いずれにしても、入園料が取れる仕組みになってきたことによって、いわゆる当初考えていた減収分の差がほとんど埋まるだろうというのが私たちが今考えているところである。

今言ったように、この制度を国が最初説明したときに、入園料は取ってはいけないと言ったことに対して、新制度では大きい園になるほど運営費が何千万も減ってしまうという心配があったので、そういうことはないと言うためにこの資料を用いて当委員会に説明したということでご理解いただきたい。

今現在、この公定価格は仮の公定価格である。国が予算審議をした上で最終的に決まるということになっているので、また改めて、正式に決まった段階では、ここについてはご報告をさせていただければと思う。

委員長

ただいまのご説明もあって、少しずつ理解できてきたかと思う。国の説明がどのようになっているかということのこの後の経過も、また報告していただけるということである。

外松委員

表面のところの 1 番の「施設型給付費」の加算部分である。「質改善による充実」というところの(2)番に具体的な内容が挙げられているのだが、例えば「教員配置の改善」というのは、具体的にはどのようなことになるのか。人数の増ということか。

学務課長

学級編制で、基本のところは、年中、年少と違うが、30人に1人という教員配置が基本ということであれば、それにプラスして人を増やした場合に加算がされるというものである。

委員長

ほかに質問は かがか。

外松委員

裏面の大きな で「上乗せ徴収について」の(3)番であるが、「上乗せ徴収を行う場合には、各幼稚園がその額や理由について、保護者に事前に説明し、書面の同意を得る必要がある」とあるのだが、例えば、在園保護者の何割ぐらいだと同意を得たと判断して実行が可能になるとか、そういうある程度の規定みたいなのはあるのか。

学務課長

これについては、個人個人になるので、お一人お一人からいただく。

委員長

ほかにご質問、ご意見あるか。よろしいか。

安藏委員

上乗せ徴収という形で今説明があったとおり、入園料に関してもかなり枠が取れたと

という感じがしていると思う。ただ、入園料その他上乗せ徴収に関しては、それぞれ個々の事情によっていろいろと変わってくると思うが、今までの状況からすると、制度に乗れるところは、入園料上乗せ徴収をしなくても運営は可能。逆に不足するところは上乗せ徴収を取らなければいけない。そういった差がやっぱりどうしても出てくると思う。そうすると、保護者が負担する費用が園によって随分違って来る部分なので、その辺の混乱ができるだけないようにできたらと思っている。

委員長

何かあるか。よろしいか。

学務課長

新制度に向けて、私立幼稚園協会と教育委員会での連絡会を設置してやっている。今まで2回、本日3回目ということで、入園料と、それから運営費の部分についても、当初、支援が必要かどうかというところの話があったが、今までの国からの説明も、刻々と詳細な説明が入ってきているということで、それに合わせて各幼稚園に情報提供をしている。また、その連絡会の中で、今後の支援であるとか、今安蔵委員からご意見があった、そういった部分についても、情報交換、それから、どのような形がいいのかというところで協議、意見交換を進めていきたいと考えているところである。

教育振興部長

先ほど、学校法人が40園のうち20園で、個人立とか学校法人以外が20園と言ったが、学校法人の園の運営費については、私学助成と同じような金額が公定価格でもらえる。ほぼ同額か。一方、私学助成以外のところは、都からの補助は私学助成の4分の1ぐらいの金額しか入っていない。そうすると、新制度に移る個人立や宗教法人、財団法人は、例えば、私学助成が100もらっているとすると、学校法人以外は今、25しかもらっていない。それが新制度に移って、公定価格をもらうと、100もらえるので、4倍もらえるので、個人立にとっては非常に収入が多くなる。そうした場合に、先ほど安蔵委員がおっしゃったように、個人立の場合には、入園料を取らなくて運営費が今の4倍もらえるからやっていけるという実態がある。だから、そういう意味では、個人立と学校法人で、片や学校法人は今までどおりのような金額だから、引き続き必要な経費は上乗せで取らなくてはいけない。個人立は今までの4倍国からもらえるから、上乗せ徴収はしなくとも運営できる可能性がある。そういうのを含めて、今、学務課長から説明があったように、私立幼稚園協会と、どういう対応をするか話し合いを進めている。

委員長

ご意見、ご質問あるか。

基本的な考え方は、同じ所得であれば同じ額ということが、基本的な考え方であって、それにプラスアルファ、場所によってはいろいろ内容を上乗せして徴収されることで差がある、あとは、利用者がそれを選択するかしないかという考え方のだろうか。

#### 学務課長

おっしゃるとおりである。

#### 教育振興部長

今、連絡会で説明しているのは、今まで私立幼稚園については、保護者に対して、どの園も同じような対応をしてきた。ただ、保育料は若干高いところと安いところがあるのだが、やはり新制度に移って極端な形で、それぞれの幼稚園が、保護者への金額の提示も含めてばらばらだと、何らかの問題が生じるだろうという問題意識を持っている。そういうことについて、区として一定の例えば支援をすることによって、そういう各園ごとのばらつきの差を小さくする方法がないのか等、今、私立幼稚園協会と話をしているという状況である。

最終的には、今、40園のうち、一番新しいデータだと、12園が新制度に移行したいという意向である。まだどうするか悩んでいるところもあるが、40園のうちいくつか新制度に移るのか、学校法人の場合、旧制度で私学助成に残ってもいいわけだから、旧制度のままいく幼稚園がいくつ出るのか、その辺も見きわめながら最終的に話し合いを進めていかなければいけないと思っている。

学校法人は、新制度には27年度に移行しようが28年度に移行しようが29年度に移行しようが、いつでも移行できる。一方で、学校法人以外の幼稚園については、27年度しか移行できないという縛りがある。だから、個人立の幼稚園等20園については、27年度に移行しない限り、その個人立が学校法人にならない限りは新制度に乗れない。基本的には、27年4月に新制度に移行する可能性が高いのは、個人立の幼稚園を中心に新制度に移っていこう、このように想定をしている。

#### 委員長

この資料からは少し外れるかもしれないが、新制度になることによって利用者にとってメリットがあるというのは、どういう部分か。保育料だけではなくて、メリットとしたら、どういうことがあるか。

#### 教育振興部長

今までと同じように各幼稚園が、その幼稚園を建学した精神等に基づいてやるから、基本的には幼稚園そのものは変わらないと思う。保育料についても、例の就園奨励費を横引きで持ってきたから、保育料の組み立ての考え方自体は変わっていない。だから、大きく変わったかという、私学助成と新制度の2本立ての制度が来年度からスタートするというだけで、実質的には変わらないと思っている。

しかし、当初、国のほうは、認定こども園等大体的に打ち出したが、実は認定こども園のほうが、今、練馬区では幼稚園の中で5園あるが、公定価格を低く設定してしまったので、認定こども園5園のうち何園も、もう経営が成り立たないから、認定こども園をやめたいと言っている。

ということで、むしろ幼稚園そのものは大きく変わらないと思うが、練馬区の40園



のうちの5園の認定こども園が、今回新制度が入ることによって、認定こども園を返上する可能性があり、今現在、私どもとしても大きな課題として取り組んでいる。

委員長

この制度については進行中ということで、これで結論ということではないので、今日のところは質問はこのぐらいでよろしいか。

それでは、次の報告の10番についてお願いします。

学務課長

資料に基づき説明

委員長

平成27年度については、今、いろいろ答申も出ているが、従来どおりの方針で行っていくということのご説明をいただいた。質問やご意見があったら、お願いします。

外松委員

この来年度の中学校の選択制度の実施案であるが、今説明いただいたように、5校の受入の可能人数が調整されていて、学校の実情をよく把握して、学校経営や教育活動に支障がないようにという配慮がされているので、これでよいと思う。

委員長

ほかにご意見、ご質問あるか。

それでは、次の報告の11番についてお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

委員長

詳しい報告は後日また出るということであるが、今日の時点で公表の仕方についても話があった。ご意見、ご質問があったらお願いします。

外松委員

ただいま課長から丁寧な説明をいただいて、区としてはどのようにしていくかという方針も改めて伺うことができた。

1つよかったと思っているのは、主にBという活用部分、その辺は課題があると今まで言われていたが、小学校も中学校ともに、東京都も全国も一応平均正答率は上回っているので、今まで結果を踏まえて現場の先生方が検討され研鑽されて授業改善を図ってこられた成果ではないかと、そんなふう感じた。

委員長

ほかにご意見、ご質問あるか。

教育長

今回は、文部科学省でこれまでの公表のあり方について大きく方向転換をして、結果の公表についての各学校の平均正答率の公表については各自治体に任せるという動きに方向の転換をした。そういう中で、今回この結果発表になったわけで、新聞紙上でもかなり大きく取り上げられていたが、結果的に公表、要するに一覧として公表するような自治体は思った以上に少なかったと思う。練馬区としては、今、課長から詳しく説明させていただいたが、練馬区のスタンスとして、ぜひ練馬区教育委員会のご了承をいただきたいと思っているので、委員長、よろしくお取り計らいをお願いします。

委員長

今までも学校だより等で各学校が公表するのを拝見していたが、今度は全ての学校が、ほんとうに関連の深い地域の方や保護者宛てに、学校だより等でしっかりと公表されるのはよいことだと私は思う。それを全部の学校、一律に並べて、どういう状況だったというふうに順位づけということは特に必要ないのではないかと私も考える。先ほど申された、お話のあったやり方で今年度はよろしいかと考える。

ほかの方はご意見、いかがか。よろしいか。

それでは、先ほど指導課長から説明があった方向で、各学校が説明責任を果たす、公表していくという形を本年からはとっていくということでよろしくお願ひしたいと思う。それでは、報告の12番についてお願ひする。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

委員長

各委員のご意見、ご質問をお願いします。

平和台図書館からは少し遠くなるようだが、そのご案内等をしっかりしていただければ大丈夫かと思う。よろしくお願ひする。

それでは、報告の13番についてお願ひする。

子育て支援課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見、ご質問をお願いします。

説明会が開催されるということと、パンフレットが2種類ついているかと思う。よろしいか。

外松委員

また後で現場の声なども、質問が出たら、結果をお聞かせいただけたらと思う。よろしく願います。

委員長

よろしく願います。  
それでは、報告の14番について願います。

子育て支援課長

資料に基づき説明

委員長

ご意見、ご質問を願います。  
よろしいか。施設も園庭も充実したものになる予定ということで、よろしく願いたいと思う。  
それでは、報告の15番について願います。

保育計画調整課長

資料に基づき説明

委員長

各委員のご意見、ご質問を願います。

外松委員

今回、6月22日と7月13日にそれぞれの園で、保護者が参加する中で、事業者がプレゼンテーションを実施しているが、その折の保護者の声や、選定委員からのヒアリングの一部をお聞かせいただくことができれば、願います。

保育計画調整課長

どちらの園のプレゼンテーションでも、共通した保護者の意見としては、まず、当日来てみたら、応募事業者が少なかった。片方は2事業者、もう一つは1事業者ということで、プレゼンテーションを聞くのであれば、もう少し数が欲しかった。区はどのような働きかけをこれまでしてきたのかというような声が一番多かったところである。

あとは、今回、両方とも社会福祉法人に決まったが、もともと歴史が一定程度ある法人である。1園は既に練馬区の委託園の運営を受託しているし、もう1園も埼玉県富士見市で非常に歴史が長い法人ということで、その部分については少し安心をされているようなご意見があった。

以上である。

委員長

ほかにご意見やご質問はあるか。  
応募は少なかったようだが、選定は公正になされているということで、よろしいか。  
それでは、報告の16番である。

保育計画調整課長

資料に基づき説明

委員長

各委員のご意見、ご質問をお伺いする。よろしいか。  
報告の17番についてお願いします。

青少年課長

資料に基づき説明

委員長

各委員のご意見、ご質問をお願いします。

外松委員

東京都のモデル事業のトップを飾るということで、しかも明日実施ということになるわけである。ほんとうに、私も区を歩いていて、ひまわり110番の張ってあるお宅をお見かけしたら、ああ、ご協力いただいているのだなと思っていたが、こういうふうには、実際に起きたことを想定しての訓練というのは、大変大切なことだと思う。避難先の方にとっても児童にとっても、とても貴重な経験に明日はなるのではないかと思う。またぜひ、実施経過の報告をよろしくをお願いします。

委員長

ほかにかがが。  
ひまわり110番について、設置されている件数と、年間の利用頻度というのか、利用数のようなものがわかっているようだったら教えていただきたい。

青少年課長

今年1月末の区内の設置箇所数である。5,376カ所に設置されており、前年の1月末の同じ時期の集計が5,332カ所なので、1年間で44カ所増加しており、少しずつ、月によって変わるが、傾向としては増加傾向にある。

それから、実際にこの緊急避難所に駆込みを、保護したという数字については、練馬区内においては、他区においては事例があるが、練馬区内ではない。

委員長

抑止力になっているということなのだろうか。こういう体験事業をすることによって、

またPRになると思うので、よろしくお願ひしたいと思う。  
それでは、次の報告に移る。報告の18番についてお願ひする。

練馬子ども家庭支援センター所長

資料に基づき説明

委員長

ご意見、ご質問をお願ひする。

外松委員

子育てのひろばが新設されるのはよいことだと思う。やはりこういう場所が利用できるというのは、保護者の心の安定にもなると伺っている。ただ、応募団体が2団体しかなかったということは、どんなふうに捉えていけばいいのか。

練馬子ども家庭支援センター所長

民設子育てひろばについては、保護者やNPO法人の方が、もともと地域の支え合いという形でやってこられたという団体がとても多い。そういう団体に対して補助することで、ひろばの利用者を広げていくということもあって、今回については2団体ということであるが、こちらについても、十分地域での活動をされたところが満を持して応募されたというようなところになっている。

委員長

全部で13カ所ということであるが、区の全体の中の設置状況を見ると、大変バランスよく配置されていると感想を持った。

ほかにご意見、ご質問なければ、次の、最後の、報告の19番についてお願ひする。

練馬子ども家庭支援センター所長

資料に基づき説明

委員長

ご意見、ご質問があれば、お願ひする。

保育施設をどんどん拡大していく中で、これとは違うケースかもしれないが、今後増えていく可能性があると思うので、しっかりとした検証をしていくことが大事だと私も思う。

教育長

ここにも書いてあるが、教育委員会として調査委員会を設置するというので、一応教育委員会にご了承いただきたいと思っているので、よろしくお願ひする。

委員長

これは、定例ということではなくて、こういうことがあったので、設置したいということ。

教育長

そうである。

委員長

私は、ただいま申し上げたように、望ましいことであると思うが、ほかの委員の方、いかがか。よろしいか。では、3点、検討事項があるかと思うが、よろしくお願ひしたいと思う。

そのほかの報告、あるか。

保育課長

恐れ入る。先ほど、資料2の平成25年度歳入歳出決算の21ページ最後の行、小規模保育事業の執行率が思わしくないというご質問をいただいたところである。

執行率が悪かった理由であるが、当初、計画として、26年4月1日の開設を目指した数が5カ所あったが、結果的に4カ所となったものである。

そのほかに、その事業に対しては、開設のための補助金を交付している。施設の改修費として、1施設1,500万円を限度とする。また、開設までの場所を借りる賃料について、500万円を限度として補助することとなっている。そういった補助金があるが、開設した4カ所については、改修工事が1,000万円程度で済んだところもある。また、開設前賃料についても、500万円ということではなく、100万円以下で済んだというようなところもある。4カ所の施設の中には、1つの部屋を、広がったので、2カ所のスマート保育の施設として分けてつくったところもある。そういった関係で、開設前の賃料等も安く済んだということがある。そういったことで執行額が低くなったものである。

なお、26年4月1日に向けての保育施設等の定員増は目標742人であったが、実績として、754人の定員増を図った。このスマート保育の1施設つくれなかった部分については、ほかの施設でカバーしたという形になっている。

以上である。

委員長

よろしいか。

その他の報告、あるか。

それでは、以上で、第17回教育委員会定例会を終了する。